

こども防災デイキャンプde やってみよう!

防災意識と知識の向上を目的に子ども体験型防災訓練を、男山やってみよう会議(防災グループ)と共催で実施します。防災デイキャンプに参加し、きみもこども防災リーダーになろう!



昨年のこども防災デイキャンプの様子

日時 11月11日(土) 午前9時~午後1時(予定)
※雨天決行。
※お子さんの昼食にご飯(炊飯)とカレー(保存食)等を用意しています。
集合場所 八幡小学校
対象 市内在住の小学1~6年生(1・2年生は、保護者等の同伴必須)
募集人数 約30人
※人数を超えた場合は抽選。

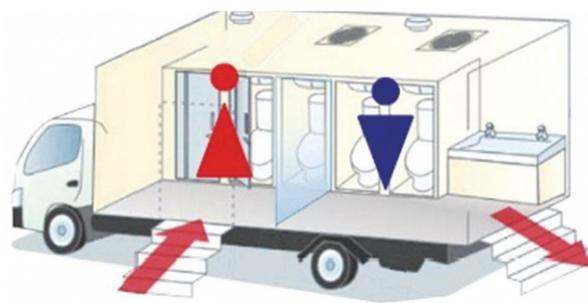
内容
①災害時の小学校で避難所を体験しよう
②避難所で「防災クイズめいろ」をやってみよう
③災害時に役に立つ「パッキング」をやってみよう
④災害時の非常食を体験しよう
⑤災害パケツリレーをやってみよう
※参加者には、お土産もあり。その他の詳細は、市ホームページをご覧ください。



応募方法
▶オンライン申請
申し込みフォームから申請(右記QRコードからアクセス可)
▶郵送または持参
①お子さんの氏名とフリガナ②性別③年齢④住所⑤電話番号⑥メールアドレス⑦学校名⑧学年⑨保護者氏名⑩保護者の緊急連絡先⑪ドローン撮影の承諾⑫当日の見学者人数を記入の上、10月20日(金)までに郵送(〒614-8501 八幡市危機管理課(住所不要))(必着)、または同課窓口へ



ふるさと納税型クラウドファンディング



④トイレカーのイメージ図
⑤トイレカーの中にある洋式トイレ(イメージ)



トイレカー導入に支援をいただくため、ふるさと納税型クラウドファンディングを活用した寄附の募集を行います。

トイレカー導入にご協力を!

市は、災害に備えて簡易トイレの備蓄をはじめ、避難所となる小中学校にマンホールトイレの整備を進めてきました。そして、避難所等におけるさらなる衛生環境の向上を目指し、トイレカーを導入します。

市は、災害に備えて簡易トイレの備蓄をはじめ、避難所となる小中学校にマンホールトイレの整備を進めてきました。そして、避難所等におけるさらなる衛生環境の向上を目指し、トイレカーを導入します。

■受付期間 10月2日(月)~12月22日(金)
■募集方法 クラウドファンディングサイト「READY FOR」から募集
※本サイトは10月2日から公開します。

■目標金額 769万円
①個人によるふるさと納税
②企業版ふるさと納税 ※返礼品はありませんが、1万円以上の寄附をいただいた皆さんの名前をトイレカーに掲載します。
※ふるさと納税では、寄附金のうち2千円を超える部分は、確定申告またはワンストップ特例の申請により税の控除が受けられます。
※ふるさと納税および企業版ふるさと納税の詳細についてはホームページをご覧ください。



☎危機管理課 (☎983-3200)

やわた スポーツカーニバル 2023

当日は無料シャトルバスも運行します。イベントやシャトルバスの運行について詳細は市ホームページをご覧ください。
日時 10月22日(日) 午前10時~午後3時30分※参加費無料。
場所 市民スポーツ公園ほか

体験コーナー	野球、サッカー、ラグビー、柔道、剣道、バスケットボール、グラウンドゴルフ、ゲートボール、バトントワリング、テニス、ソフトテニス、社交ダンス、ニュースポーツ(おじゃピンゴ)、体力測定、ウェイトトレーニング、アクティブチャイルドプログラム ほか
活動紹介コーナー	八幡市スポーツ協会に所属する各競技団体の活動等について展示およびチラシ等の配布を行います。
陸上教室	1997年世界陸上アテネ大会女子マラソン団体戦金メダルの他、国内外多くの大会で輝かしい実績を残す比護信子さんによる陸上教室を開催。 時間 午前10時30分~正午 参加方法 事前申込制で、次のいずれかで10月13日(金)までに申し込み ①市ホームページの専用申込フォームより送信 ②ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、生涯学習課(〒614-8501市役所生涯学習課(住所不要))へ郵送

※子どもも乗れるミニ電車やエア遊具、スタンプラリーもあり。さらに、受け付けで来場者全員に特典がもらえるほか、キッチンカーや模擬店が並ぶ飲食コーナーも用意しています。

☎スポーツ協会事務局 (☎983-9202、月・水・金の午前9時~4時)、生涯学習課 (☎983-3088、平日の午前8時30分~午後5時15分)

宝くじ助成金で備品を整備

一般財団法人自治総合センターが宝くじ社会貢献広報事業として実施しているコミュニティ助成事業(宝くじ助成金)を活用し、以下の自治組織団体が次の備品を整備されました。



▲ 男山団地B地区自治会が購入した備品
▼ 八幡市第三区が購入した備品

事業実施主体	購入備品
① 男山長沢自治会	テント、複合機、プロジェクター等
② 男山団地B地区自治会	パソコン、プロジェクター、音響機器等
③ 男山金振町内会	テント、発電機、炊き出し用資機材等
④ 八幡市第三区	倉庫、発電機、LED投光器等

☎表①・②の団体に関すること=市民協働推進課 (☎983-5749)、表③・④の団体に関すること=危機管理課 (☎983-3200)

消費生活相談員(会計年度任用職員)募集

令和6年4月採用予定の消費生活相談員を募集します。応募される場合は、10月31日(火)までに、市販の履歴書に必要事項を記入と顔写真の貼付、資格を証する書類の写しを添えて、生活情報センターへ持参す

るか郵送(〒614-8373 男山八望3-1 B51棟1階)してください。
■業務内容 消費生活に関する相談とそれに関する業務、生活情報センターに付帯する業務
■応募資格 消費者安全法に規定す

る消費生活相談員資格試験に合格した人
■勤務場所 生活情報センター
■任用期間 令和6年4月1日から1年間(更新の可能性あり)
■勤務時間 午前9時~午後5時(月~金曜日の週5日勤務)
■報酬月額 203,356円

■募集人数 2人
■必要経験 パソコンの操作、自動車の運転ができる人
※その他の条件等詳しくは、生活情報センターへお問い合わせください。

☎生活情報センター(☎983-8400)